

きんこう

議会だより



発行：錦江町議会

編集：議会報編集委員会

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地

☎(0994) 22-3045 (直通)

2019年 No.57
3月定例会

Pick UP

平成31年度
一般会計65億1829万7千円を可決



錦江町立宿利原小学校
入学式式場

わくわくドキドキ1年生!

平成31年度予算	2～4頁
3月定例会	5～8頁
中間報告・意見交換会	9頁



所管事務調査	10～11頁
一般質問	12～15頁

平成31年度 予算

平成31年度の一般会計予算及び6つの特別会計予算については、予算審査特別委員会（議長を除く11人）を設置し、それぞれ審査を行いました。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、92億7499万2千円になります。

前年度より7億486万円の減額

歳入

町税は、6億2741万1千円で1081万8千円の減額です。

地方交付税は29億4445万円で101万7千円の減額、国庫支出金は4億4390万円で3228万5千円の減額、県支出金は7億9913万4千円で3億1058万5千円の増額となります。

町債（借入金）は、7億8410万円で9億1840万円の減額となります。

歳出

平成31年度の主な新規事業は、空き家再生リフォーム工事や防犯カメラ設置事業、公営塾運営委託などがあり、総合交流センターの建設が終了することで、前年度より約6億2000万円の減額予算となっています。また、中央公民館の解体と総合交流センター外構の整備を行います。

この他、家屋全棟調査業務委託やかごしま国体に向けたプレ大会などの実施に要する経費、小児科遠隔健康相談業務委託など、子育て支援にも引き続き力を入

れます。

また、森林環境保全監の採用により、国が進める新たな森林経営管理制度を実行していきます。

このように、新規事業に着手しながら、昨年度までの事業の見直しも図り、よりよいまちづくりを行なうための予算となりました。

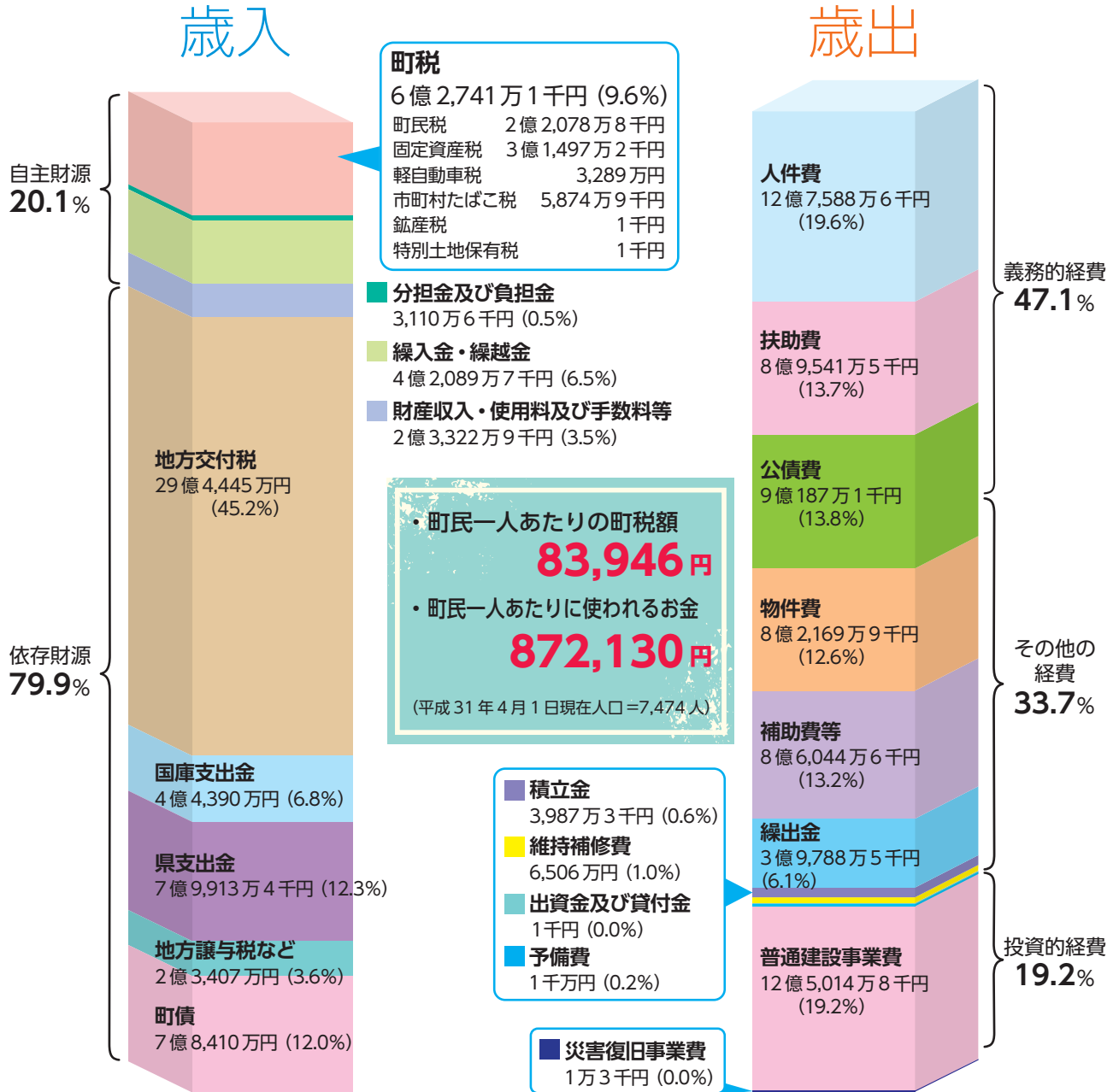
なお、4ページでも、事業について説明をしていますので、そちらもご覧ください。

平成 31 年度各会計当初予算額

会 計 名	当初予算額	前年度比	
一 般 会 計	65 億 1,829 万 7 千円	△ 6 億 1,595 万 8 千円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	12 億 5,958 万 8 千円	△ 8,844 万円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1 億 3,115 万 2 千円	353 万 6 千円
	介 護 保 険 事 業（保 険 事 業 勘 定）	12 億 1,410 万 9 千円	161 万 1 千円
	介 護 保 険 事 業（サ ー ビ ス 事 業 勘 定）	906 万 6 千円	△ 47 万 7 千円
	簡 易 水 道 事 業	1 億 1,175 万 7 千円	△ 837 万 4 千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	3,102 万 3 千円	324 万 2 千円
合 計	92 億 7,499 万 2 千円	△ 7 億 486 万円	

平成31年度 一般会計当初予算は

65億1,829万7千円 (対前年度比 8.6%の減)



歳出グラフ (性質別) の主な内容

- 1. 人件費**
議員報酬や町長・職員等の給与、社会保険料など
- 2. 物件費**
消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料など
- 3. 維持補修費**
道路、建物などの修繕費
- 4. 扶助費**
児童手当、子ども医療費助成、介護福祉タクシー助成等の助成金など

5. 補助費等

国・県、各種団体等への負担金や各種団体等への補助金など

6. 投資的経費 (普通建設事業費・災害復旧事業費)

道路の新設改良工事費や災害復旧工事費、公有財産購入費など

7. 公債費

町の長期借入金等への返済金

8. 積立金

基金への積立て

9. 繰出金

簡易水道事業や国民健康保険事業等の特別会計への繰出金

平成31年度各会計当初
 予算が、予算審査特別委員
 会に付託され、現地調査を
 含め、3月5日から8日の
 4日間にわたって審査を
 行ない、全7会計を原案可
 決しました。

予算の概要については、
 前ページに掲載されてお
 り、ここでは、主な新規事
 業等について掲載します。



瀬戸山防火水槽新設予定地で説明を受ける様子

主な新規事業等（抜粋）

防犯カメラ設置

219万9千円

犯罪や事故の予防、認知症等による行方不明者の捜索等に運用することを目的として、町内の拠点箇所に設置します。

家屋全棟調査業務委託

2,932万8千円

30年度から32年度までの3年間で、町内にある家屋の調査をし、家屋台帳の整備を行ないます。

高速インターネット網整備負担金

6,908万円

池田地区において、高速通信インターネットの充実を図るため光ファイバーケーブルを敷設するもので、町内のほぼ全域でサービスが展開されるようになります。

空き家再生リフォーム工事

830万円

空き家2棟をリノベーションし、新たな空き家の活用策のモデル事業として、宿泊施設やモールビジネスの活用策を展開していきます。

公営塾運営委託

300万円

これまで夏休みや冬休みなどにパソコン等を活用した遠隔授業の実証実験の結果、学習成果が顕著であることから、ふるさと納税を活用した常設の公営塾を設置します。

瀬戸山防火水槽新設工事

1,500万円

住宅密集地における防火水利として、地震による消火栓水道管の破損や排水路の水量不足を考慮し、設置するものです。

特産品ブランディング事業業務委託

1,021万円

経営セミナーの開催や先進的な取組みを実践する事業者との交流を通じて、農林漁業者や加工業者等の経営力向上に取り組めます。

消防ポンプ車、小型動力ポンプ購入

2,574万5千円

川原分団の消防ポンプ車と小型動力ポンプの更新を行い、消防機能の強化を図ります。

かごしま国体錦江町実行委員会補助金

3,616万4千円

48年ぶりに開催される「燃ゆる感動かごしま国体」に向け、本年度のプレ大会と来年度の本大会に向けた取り組みを行っていきます。

総合交流センター外構整備工事

8,500万円

総合交流センターの完成に伴い、中央公民館の解体と駐車場など外構整備を行います。

3月定例会

平成31年第1回定例会は、3月4日から20日までの17日間の会期で開催しました。今定例会では、当初予算7件、補正予算8件、条例制定2件、条例改正17件、変更契約1件、同意1件等を審議しました。また、4名の議員が一般質問しました。

条例

個人情報の定義が明確化されました

個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱いなど、地域の実情に応じた適切な個人情報保護対策を実施するため、個人情報保護条例が全部改正されました。



改正前	
日額	時間額
8,620円以内	870円以内

↓

改正後	
日額	時間額
8,640円以内	880円以内

非常勤職員の報酬額が改正されました

平成30年人事院勧告及び鹿児島県最低賃金の引き上げに伴い、その他の非常勤職員の報酬額が次のようになります。

公益法人等へ職員を派遣する際の条例を制定しました

錦江町社会福祉協議会への職員の派遣等に関して、必要な事項を定めるものです。

布設工事監督者・水道技術管理者の資格要件を整理しました

技術士法施行規則の改正に伴い、布設工事監督者・水道技術管理者の資格要件を整理するものです。

錦江町振興開発調査会の委員定数や選任方法が変わりました

振興開発調査会委員の定数が「30名以内」から「12名以内」に変わり、選任委員の対象者に「町民の代表」などが追加されました。

宿利原巡回診療所の位置が変わりました

宿利原学習センター再編事業に伴い、宿利原巡回診療所の位置が次のようになりました。

改正前	改正後
錦江町神川7204番地14	錦江町神川7258番地1

敬老金の額が変わりました

満75歳の方に長寿祝い金として支給する敬老金が1万円から5千円に変わりました。

錦江町課等設置条例の一部が改正されました

南隅地域の医療、介護に関することを政策企画課の分掌事務に追加しました。

錦江町災害弔慰金の支給に関する条例の一部が改正されました

災害援護資金が月賦償還できるようになり、連帯保証人の必要義務がなくなりました。

錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正されました

職員の時間外勤務命令の上限時間等を規定するものです。月に45時間以内、年に360時間以内となります。

錦江町職員の給与に関する条例から「老人福祉センター所長の職」を削除しました

錦江町老人福祉センター所長の廃止に伴うものです。

錦江町宿利原地域コミュニティセンターが新設されました

「宿利原診療所」、「宿利原分団詰所」が集約化された施設が新設され、使用時間、使用料などが規定されました。

錦江町宿利原学習センターが廃止されました

錦江町宿利原地域コミュニティセンターが設置されたことに伴い、廃止されました。

地域活性化センター神川の使用料を整理しました

地域活性化センター神川の1時間当たりの使用料を研修室200円、調理室350円など施設区分を明確化し、使用料を整理しました。

錦江町総合交流センター新設されました

「保健・高齢者センター」、「生涯学習センター」、「防災活動支援センター」で構成される施設が新設され、使用時間、使用料などが規定されました。

錦江町公民館条例の一部が改正されました

錦江町中央公民館の施設機能を錦江町総合交流センター内に設置するためのものです。

国民健康保険税の算定基礎額が変わりました

平成31年4月1日から算定基礎となる資産割額を引き下げ、均等割額が引き上げられました。

協定変更

大隅定住自立圏形成協定の内容が変更されました

鹿屋市との間で締結した協定が、大隅圏域の課題解決に向けた取り組みを推進するために内容が変更されました。

権利放棄

奨学金貸付金の債権を放棄しました

奨学金の債権（1名分・7万5千円）が10年の時効期間を経過したため、債権を放棄しました。

契約

錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約が締結されました

平成30年4月27日臨時議会で議決した錦江町総合交流センター建設工事請負契約について、基礎周辺の埋戻用土運搬及び管内給水工事の工種変更が生じたための、変更契約です。

契約金額

変更前 10億4004万円
変更後 10億3945万5千円

同意

教育委員会委員の任命に同意しました

教育委員の任期が、平成31年4月28日をもって満了したため、南園高樹さんを任命することに同意しました。

任期は 平成31年4月29日から 平成35年4月28日までです。



南園 高樹 さん (上柴立自治会)



議案に対する各議員の賛否状況

平成 31 年第 1 回 定例会（3 月議会）

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	右 田	馬 込
議案第 1 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 12 号）	簡易表決で可決										
議案第 2 号	平成 30 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	簡易表決で可決										
議案第 3 号	平成 30 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	簡易表決で可決										
議案第 4 号	平成 30 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）	簡易表決で可決										
議案第 5 号	平成 30 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）	簡易表決で可決										
議案第 6 号	平成 30 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	簡易表決で可決										
議案第 7 号	平成 30 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	簡易表決で可決										
議案第 8 号	鹿屋市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更	簡易表決で可決										
議案第 9 号	錦江町個人情報保護条例	簡易表決で可決										
議案第 10 号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 11 号	錦江町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	簡易表決で可決										
議案第 12 号	錦江町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 13 号	錦江町振興開発調査会設置条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 14 号	錦江町へき地診療所条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 15 号	錦江町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 16 号	錦江町課等設置条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 17 号	錦江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 18 号	錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 19 号	権利の放棄	簡易表決で可決										
議案第 20 号	平成 31 年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 21 号	平成 31 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 22 号	平成 31 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 23 号	平成 31 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 24 号	平成 31 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 25 号	平成 31 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 26 号	平成 31 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○
議案第 27 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 13 号）	簡易表決で可決										
議案第 28 号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 29 号	錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	簡易表決で可決										
議案第 30 号	錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 31 号	錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 32 号	錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例	簡易表決で可決										
議案第 33 号	錦江町公民館条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 34 号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 35 号	平成 30 年度錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約の締結	簡易表決で可決										
同意第 1 号	教育委員会委員の任命	簡易表決で可決										

※賛否の表示は、起立採決又は記名投票により、○賛成、●反対となっています。

※簡易表決とは、あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず、「異議ありませんか」と諮ることにより賛否を問う採決方法です。

※議長には、表決権がありません。

小学校非構造部材耐震化事業8,880万1千円など可決

一般会計・特別会計の8補正予算を原案のとおり可決しました。各補正予算の主なものは、次のようなものです。

一般会計

小学校非構造部材耐震化事業	8,880万1千円
宿利原小学校	4,750万2千円
池田小学校	4,129万9千円

合併処理浄化槽設置事業補助金	△1,368万2千円
設置基数の見込減	

公債費	△1,567万4千円
長期債利子償還金	

プレミアム商品券準備経費	139万4千円
事務補助員報酬、システム改修負担金等	

国民健康保険事業

レセプト・診療所業務嘱託員報酬	△115万8千円
管理栄養士不在 6ヶ月分	

後期高齢者医療事業

後期高齢者医療広域連合納付金	△165万円
保険基盤安定分担金	

介護保険事業（保険事業勘定）

介護サービス等諸費	2,668万9千円
施設介護サービス給付費等	

簡易水道事業

水道消費税	△50万6千円
中間納付の見込減	

障害福祉サービス費	1,400万円
利用者の増	

農業次世代人材投資事業補助金	△1,316万4千円
青年就農給付金（経営開始型）の給付見込減	

繰出金	△1,333万1千円
国民健康保険事業臨時繰出金	

予備費	△584万1千円
予算調整のための減	

繰出金	177万1千円
一般会計への繰出金	

介護保険事業（サービス事業勘定）

介護予防事業負担金	△30万1千円
肝属郡医師会への負担金	

農業集落排水事業

修繕料	△60万9千円
浄化センター資材等修繕	

特別委員会の中間報告

議会改革推進会議 調査特別委員会

議会基本条例を議会運営の基本規範として位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。主な内容は次のとおりです。

● 議会報告会で出された消防後援会費の統一の要望について、錦江町連合消防後援会長へ文書で検討を依頼

● 日曜議会の継続

● 城元地区公民館との意見交換会の実施

● 「障がい者の生きがいづくりと社会活動について」、「商店街の再生事業の取組みについて」議員が自ら行う研修・調査の実施

今後これらのことを継続して取り組んでいき、特定事件の調査活動についてなど、

目的達成のために、積極的な活動を実施していきます。

地方創生まちづくり 調査特別委員会

総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行い、活力にあふれた地方の創生に取り組むための調査です。

主な内容は次のとおりです。

● 公募先進地派遣型合同研修において北海道ニセコ町を調査

● 町内事業者の従業員全国公募

● 大学等との連携

● 移住・定住のイベントへの参加

● 子ども育成プロジェクト
小児科・産婦人科オンラインの実施
などです。

城元地区公民館との意見交換会を開催

平成31年2月15日、城元地区公民館と意見交換会を行ない、31名の方にお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

意見交換会での意見・要望とそれに対する回答は次のようなものです。

Q 防波堤の高上げや沖の消波ブロックの積み上げ等の対策を早急に実現してほしい。
A 今後県に要望する。

Q 京町自治会の緑地帯清掃を町からシルバー人材センターへ委託できないか。
A 町道は建設課の予算内で検討するが、作業回数による予算の制約もあるため、自治会長から申し出ていただきたい。

Q 空き家に対して町として何かできないか。
A 町の空き家に関する制度を活用していただきたい。

Q 城ヶ崎三叉路の三角地の花壇をモニユメントに替えられないか。
A 当分は花壇として利用する。

Q 街路灯を上から照らすものに変えられないか。
A 今後県・町・警察など各方面に要望を挙げていく。

この他に、特産品ブランドデザイン事業や神川海岸砂浜の影絵についての質問や意見をいただき、有意義な意見交換会となりました。終了後は懇親会が行なわれ、城元地区公民館との交流が図られました。



多くの方にご参加いただき、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

議会との意見交換会を希望される団体等があまりししたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、メールでお申込みください。(自治会若しくは町内の団体に限りません。)

文教産業常任委員会

「中学校跡地の管理状況と今後の対策について」

校舎の利用について、平成23年度からの過去7年間の利用状況が示され、神川地区と大原地区については平成23年度に人口減少のため閉校となった中学校を利用し、地域社会との協働により周囲の豊富な自然・農業・文化資源を活用した6次産業的仕事づくりを指す、12か月のコースで「社会的アグリ・フードビジネス科」が文部科学省のネイチャリングプロジェクトにより開講され、8名の受講生が3名の講師のもとで利用されました。

神川地区については、平成26年度まで「書の教室」で利用され、平成29年度からは「MIRAI」協議会のサテライトオフィスモデル事業などで利用されています。

池田地区は、平成23年度に青年団活動と平成27年度に国民文化祭関係の音楽練習で利用されています。

宿利原地区は、平成23・24年度に英語教室、平成27年度に国民文化祭関係の音楽練習、平成28年度からは宿利原学習センター再編事業の準備協議会で利用されています。

大原地区は平成23・24年度のネイチャリングプロジェクト以外は、ほとんど利用がないところです。

次に、**体育館の利用状況**については、平成27年度から平成29年度の3か年について示されました。

りました。

池田地区はバレーボール、雨天時のソフトボール、法令講習などで利用されていますが、隣接する林業センターの利用と分散され、体育館の雨漏りのため林業センターの利用が多いようです。

宿利原地区はサッカースクール、錬心館空手などの利用がありました。最近、宿利原小学校の利用が多く、利用はほとんどなくなりました。

大原地区については利用は、ありませんでした。

管理状況は、通常の利用の場合は利用団体において使用後に清掃を実施し、校庭や敷地周辺は4地区公民館が年2回程度行っており、利用のない施設については年に2回程度点検し、風通しを行っています。消

防設備点検を年1回実施しており、し尿浄化槽は維持管理業務を委託しています。また、宿利原地区のみ地区の水道を利用しているため、教育課で年1回水質検査を実施しています。

今後の対策として、主に旧校舎について、団体活動や個人活動など地域学校協働活動の拠点として活用されるよう、特に地区公民館への利用を促すために、周知案内を継続して行っていくとのことでした。

旧大原中学校及び旧池田中学校の管理状況について現地調査を行いました。



質問

Q ネイチャリングプロジェクト事業があったが、今後、実施されることがあるのか。

A この事業に限らず、何らかの利用の申し出があった場合には対応できるように、維持管理に努めている。

Q 旧大原中学校の校旗の扱いについて、もう少し考えていただきたい。他の閉校した中学校については、どうなっているのか。

A 他の学校についても調査を行ない、保管の方法等について検討していきたい。

Q 旧大原中学校は3、4年利用されていない状態であるが、今後このまま管理だけを行っていくのか。

A 地区学習センターとしての利用は、なかなか難しいところであるが、光通信も利用できる状況で、施設もよい状態であるので、企業誘致などにつながるよう今後も維持管理に努めていきたい。



旧大原中学校の教室

学校跡地での活用事例として鹿屋市輝北町市成の高尾小学校跡でキララゲの菌床栽培を行っている株式会社タケ及び鹿屋市輝北町下百引でサツマイモの貯蔵、洗浄、出荷を行っている株式会社農栄を調査しました。

鹿屋市では、閉校した学校11か所のうち6カ所が活用されており、農林業関係の民間の会社が活用している2カ所を、今回調査した

株式会社タケは、キララゲの菌床栽培を、当初は校舎を使って行う予定でしたが、水道の漏水のため体

育館を中心に利用していません。校庭のほとんどについては、市が管理しているとのことです。栽培時期は、気温が18℃以上になる5月位からの栽培になるとのことでした。

株式会社農栄は、自社での栽培及び農家から仕入れた紅はるかを洗浄し、全品青果用として出荷しており、校舎及び体育館を選果、洗浄施設及び貯蔵庫に改修して利用しています。今後、校庭にも貯蔵施設を整備する予定にしているとのことです。特徴的なこととしては、障害者施設との農福連携により選別作業を施設の方が行っており、市が進めている地域のコミュニティや地域の活性化など地域との連携が図られているように感じました。

委員から「わが町の学校跡地については、道路事情など立地条件が悪いので民間業者の進出は、なかなか厳しいのではないか。」「学校跡地の情報発信が足りないのではないか。」「宿利原は地区で話し合って、学校跡地の活用の在り方を進めてきた。民間企業が進出することはよいことであるが、やはり町がかかわっていく活用の方が良いと感じた。」などの意見が出されました。



サツマイモの洗浄施設として使われている体育館

調査結果を踏まえて

これからも施設を維持するためには、管理経費がかかることを考えると、地区学習センターとしての利用推進はもちろんであるが、企業誘致を含め町のホームページ等を利用した学校跡地の情報発信を積極的に行なっていただくことを提言します。

Q & A

一般質問

3月定例会では、4名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



池田 行徳 議員

津波対策

津波に備えて避難訓練を実施する考えはないか

町長 関係する自治会と実施に向けて協議していききたい

Q 地震による津波被害に備えるために、沿岸部の自治会と協議を行ない、実際の避難訓練を最低でも1回はしておく考えはないか。

A **町長** 関係する自治会と実施に向けて協議したい。

Q 高齢者や足の不自由な方への救助活動が重要だと考えるが、対策や周知は十分になされているのか。

A **町長** 現在災害時の要支援者のリストを作成中。訓練を重ねながら避難方

Q 海拔は富士見前が14m、河上神社前で17m、中西が19mだが、どこまでを最初の安全地帯と考えるか。

A **町長** 河上神社前が17mあるので大丈夫だと考える。



河上神社前は海拔約17mです

法等を検討する。避難訓練を計画的に実施していくよう指導していききたい。

Q ライフジャケットを5つ程各分団に配置する考えは。

生涯学習
文化祭に鉢物や木工作品の展示を町民全体に呼びかけて増やす考えはないか

町長 今後も町民へ広く呼びかけ、実施していきたい

Q 文化祭で鉢物や木工作品の展示が見受けられなくなっているが、町民全体に呼びかけて増やす考えはないか。

A **教育長** 鉢物や木工作品の出品が最近ないことを確認しているが、年々展示物の内容が変化しており、種類が増えてきている。今後も町民へ広く呼びかけ、実施したい。

Q 生涯学習講座に鉢物や木工を取り入れる考えはないか。

A **教育長** 町民の希望や講師の存在の有無に応じて可能であれば進めたい。

Q 文化祭の中で照葉樹の森・稲尾岳ビジターセンターの職員が仕事を教えるコーナーを設ける考えはないか。

A **町長** 必要性に応じて可能な範囲で整備をしていききたい。

A **教育長** 文化祭実行委員会と協議して可能性があれば進めたい。

Q 書道などの「コピー」による小さな作品は原寸での展示はできないか。

A **教育長** 多くの児童生徒の作品を展示するため、各学校で工夫している。町文化協会や文化祭実行委員会と協議を進めたい。



照葉樹の森・稲尾岳ビジターセンターでは工作教室を開催しています。



浪瀬 亮祐 議員

地方創生

まち・ひと・『MIRAI』
創生協議会の取り組みの成
果をどう考えるか

町長

今後も未来づくりプロジェクトを
力強く推進していきたい

Q まち・ひと・『MIRAI』
創生協議会発

足から2年が経過し、様々
な事業に取り組み、新聞
やテレビなど県内外から注
目を集めているが、これま
での取り組みの成果をどう
考えているか。

Q 今年度の視察件数と
内容は。

A 町長 21件71名を受
け入れた。内容は未
来づくりプロジェクトの概

Q 協議会をなくすこと
はないか。

A 町長 協議会をなく
すことはない。

要やサテライトオフィス、
廃校利用、ふるさと納税な
ど。

地方創生

サテライトオフィス誘致の今後
の進め方は

町長

余暇を使いながら仕事をするという
勤務体系を提唱し、長期滞在型の利用
企業を増やしたい

Q 一昨年から総務省事
業でサテライトオ

フィス誘致の取り組みを行
ない、昨年東京の会社が正
式進出した。31年度はワー
ケーションと呼ばれる新し
い勤務形態の候補地として
企業等を誘致すること
であるが、今後の進め方は。

A 町長 31年度は勤務
ばかりではなく余暇を

活用した「ワーケーション」
という新しい勤務体系を提
唱し、長期滞在型の利用企
業を増やしたい。

本町の豊かな自然や食な
どを体験できるメニューを
準備し、勤務も余暇も充実
して過ごせることを実証し
て結果を社会に示していき
たいと考える。

Q 田代地区へのサテラ
イトオフィス誘致の

考えはないか。
A 町長 今までも気候
や風景など異なる町
内の全域を紹介してきたが、
今後も企業側のニーズに合
わせて田代地区を含む町内
の他の地域も企業に積極的
に紹介していきたい。

A 町長 協議会は29年
4月に地域活性化セ
ンター神川に事務局が設置
され、「㈱あしたのチーム」
のサテライトオフィス開設
や小児科オンライン、遠隔
授業の実証実験など地方創
生総合戦略に基づく事業の
成果が各方面から出つつあ
る。今後も未来づくりプロ
ジェクトを力強く推進して
いきたい。



地方創生の数々のアイデアが生み出されています



昨年9月に㈱あしたのチームのサテライト
オフィスが設立されました



川越 裕子 議員

教育行政

子ども110番の家と子どもトイレSOSの均衡はとれているか

町長

子ども110番の家の承諾をしていただければ、子どもトイレSOSとしてお願いしようと考えている

Q 31年度予算に子ども110番の家を子どもトイレSOSとして利用し、謝金や物品でお礼をするための10万円を組んでいますが、これまでの民家のトイレの使用状況はどうか。

A 教育長 児童が通学途中の民家のトイレを借用した例はある。その際に粗相をしたため、校長

が当該の家庭に謝罪し、今後の連携について依頼した。学校では下校前に用便をすること、緊急時のトイレ借用やお礼の在り方について指導した。

Q 子ども110番の家と、トイレSOSとの均衡性はどうか。ボランティアで金品でのお礼はど



錦江署管轄の子ども110番の家は町内に約43ヶ所あります

うなのか。

A 教育長 110番の家を承諾していただければ、トイレSOSとしてお願いしたい。金額は妥当かどうか分からない。

Q 110番の家、公的な施設、民家のトイレ等を借りた際は保護者がお礼の電話をするような関係が好ましいと考える。

農業振興

特産品ブランディング事業 終了後の支援や助成は

副町長

有機JASの認証を取得するため、国の補助事業を活用しながら進めていきたい

Q 31年度予算で特産品ブランディング事業は農林漁業・加工業者の経営力向上を目的とし、国の交付金と一般財源を各約510万円組んでいる。30年度は茶の輸出を目的とし、一般財源600万円の補正予算を組んだが、その事業効果は。

A 町長 気運醸成の成果はあった。

Q 生産者や茶業振興会と十分な話し合いが

できなかったのでは。

A 町長 個々の農家には役場から連絡を取った。



3月4日に特産品ブランディング事業報告会が開催されました

Q 31年度は手上げ方式で募集するか。

A 町長 事前説明会等で幅広く町民の方に呼びかける。

Q 事業に約1千万円かけて効果が得られると思うか。

A 町長 行政は情報を得やすい状況をつくるべきである。

Q 国の交付金が付かない場合は全額一般財源なのか。

A 町長 その場合は再考する。

Q 事業終了後の支援や助成は。

A 副町長 有機JASの認証を取得するため、国の補助事業を活用して進めたい。



染川 金治 議員

防災・減災

海岸地区の高潮対策について今後どのように考えているか

町長

鳥浜海岸の植栽や馬場海岸の老朽化対策は引き続き、早期完成に向けて県へ要望する

Q 昨年、防災専門監を採用したが、防災における町の取り組みや計画はどうか。

A 町長 防災の危機管理や災害時の任務に精通した人材として採用

し、防災計画・水防計画の改訂を行なった。自治会等の避難訓練にも派遣し、災害発生時の適確な初動体制を構築したい。



かつて神之浜海岸の砂浜では祇園祭が行なわれ神輿巡業で賑わいました。

Q 高潮対策について、環境に配慮し地域活性化も図れるような海岸線にするために今後どう考えるか。

A 町長 鳥浜海岸の植栽や馬場海岸の老朽化対策は引き続き早期完成に向けて県へ要望する。美観や景観を尊重し、海岸を有効に活用したい。

Q 沖の離岸堤や護岸の消波ブロックの高上げを国や県に強く要望してほしい。また、事業を活用して、神之浜海岸の消波ブロックを100m程取り除き、階段と砂浜を復元してほしい。

A 町長 総合振興計画の見直しの中で検討し、国・県への要望に繋げたい。

全国町村議会議長会表彰
自治功労者として、5名の議員が表彰を受けました

● 特別功労者（議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労があった者）として、水口 孝俊 議長が表彰されました。



水口 孝俊 議長

● 町村議会議員として、27年以上在職し、功労のあった者として、右田 正 議員が表彰されました。



右田 正 議員

(旧田代町議員4期・錦江町議員4期目)

● 町村議会議員として、15年以上在職し、功労のあった者として、次の3名が表彰されました。



小吉 昭弘 議員 (右)

(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)

中野 徳義 議員 (中)

(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)

笹原 政夫 議員 (左)

(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)

6月定例会は本庁で開催！ 傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、
6月14日から25日
一般質問は、**6月16日(日)**の予定です。
役場本庁3階の議場へ
傍聴においでください。



表紙を **ウォッチ**



4月8日、春風が心地よい青空の下、色とりどりの花で溢れた宿利原小学校で入学式が行なわれ、新1年生の安田沙来さんが元気よく入場されました。

1名の入学式ということで、緊張されたかと思いますが、学校の仲間や先生方、地域の方々の温かさに囲まれとても明るい笑顔でした。ご入学おめでとうございます。

議会を読もう。

「議会だより きんこう」は、3月、6月、9月、12月の定例会などの内容をお知らせします。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。



議会を見学しよう。

錦江町議会では、皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に、本庁3階で傍聴人受付票に住所、氏名を記入のうえお入りください。



編集 後記

編集委員長
厚ヶ瀬博文

定例会は、3月4日から20日までの日程で新年度の予算案などすべての案件を処理して終わりました。

平成の時代は、少子高齢化、人口減少、町村合併など地方にとっては対応に苦慮する時代でした。

5月1日から元号も「令和」に改まり、豊かで穏やかな時代に期待が込められています。

本町も気分を新たにして、「自助・共助・公助」のもと、町づくりが進められると思います。私は4月8日、宿利原小学校の入学式に参列し、感動を覚えました。全児童10名、新入生1名だけの

入学式でした。

この1人の子どもが地域の希望の星となり、校区の宝となった感じでした。1人の子どもが地域の絆を高め、それを通して活性化が進み、すばらしい町づくりが実るようさわやかな1日でした。

◆議会報編集委員会

委員長 小吉 昭弘
副委員長 川越 裕子
委員 馬込 守・右田 正
厚ヶ瀬博文